

～口座振替納付のお勧め～

水道料金、下水道使用料は、
便利な口座振替が出来ます。



お申込みいただくと、「毎月28日」（その日が休日の場合は翌営業日）に、指定の口座より引き落とされます。

又、引き落とされなかった場合は、「翌月の15日」に、再引き落としされます。

【お申込みは】

各取扱金融機関窓口へ、「口座振替納付申込書」を提出して下さい。
※取扱金融機関の支店であれば、どの支店へ提出されてもお手続きできます。

【ご持参頂くもの】

「通帳」、「届出印」及び「納付書」又は「検針票」（使用者番号のわかるもの。）

【取扱金融機関】

- | | |
|-----------|-------------|
| ○十八親和銀行 | ○長崎銀行 |
| ○九州労働金庫 | ○長崎三菱信用組合 |
| ○たちばな信用金庫 | ○長崎西彼農業協同組合 |
| ○ゆうちょ銀行 | |

以上の各本支店で取り扱っております。（順不同）

※1. 「口座振替納付申込書」は、町内の取扱金融機関に置いてありますが、支店等に申込書がない場合は、役場水道局（883-1111）へご連絡ください。

※2. 口座振替の開始は、原則として、申し込み日の翌月からとなります。